【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第４項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年４月23日
【四半期会計期間】	第８期第２四半期（自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　塚本　隆史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目５番１号
【電話番号】	東京　03（5224）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員主計部長　　山田　達也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目５番１号
【電話番号】	東京　03（5224）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員主計部長　　山田　達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

１【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年11月27日に提出いたしました第８期第２四半期（自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日）四半期報告書及び平成21年12月25日に提出いたしました同四半期報告書の訂正報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正事項】

第一部　企業情報

第１　企業の概況

１　主要な経営指標等の推移

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

第２　事業の状況

４　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析）

（参考）

３【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

（訂正前）

		平成19年度 中間連結会計期間	平成20年度 中間連結会計期間	平成21年度 中間連結会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自　平成19年 ４月１日 至　平成19年 ９月30日)	(自　平成20年 ４月１日 至　平成20年 ９月30日)	(自　平成21年 ４月１日 至　平成21年 ９月30日)	(自　平成19年 ４月１日 至　平成20年 ３月31日)	(自　平成20年 ４月１日 至　平成21年 ３月31日)
連結自己資本比率 （第一基準）	％	11.80	11.45	12.91	11.70	10.55

（注）　＜略＞

（訂正後）

		平成19年度 中間連結会計期間	平成20年度 中間連結会計期間	平成21年度 中間連結会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自　平成19年 ４月１日 至　平成19年 ９月30日)	(自　平成20年 ４月１日 至　平成20年 ９月30日)	(自　平成21年 ４月１日 至　平成21年 ９月30日)	(自　平成19年 ４月１日 至　平成20年 ３月31日)	(自　平成20年 ４月１日 至　平成21年 ３月31日)
連結自己資本比率 （第一基準）	％	11.80	11.45	12.89	11.70	10.53

（注）　＜略＞

第２【事業の状況】

４【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析）

１．総論

＜略＞

（訂正前）

(2) 規律ある資本政策の推進

当社グループは、昨今の金融市場混乱や世界的な景気後退等を踏まえ、経営環境の更なる悪化に備えるべく、「安定的な自己資本の充実」に力点を置いた運営を行ってきております。

具体的には中期的な課題として、TierⅠ比率を８％程度、「本源的資本」をTierⅠの半分以上の水準に維持することを目指しておりますが、平成21年９月末では各々8.71％、5.37％となっております。

＜略＞

（訂正後）

(2) 規律ある資本政策の推進

当社グループは、昨今の金融市場混乱や世界的な景気後退等を踏まえ、経営環境の更なる悪化に備えるべく、「安定的な自己資本の充実」に力点を置いた運営を行ってきております。

具体的には中期的な課題として、TierⅠ比率を８％程度、「本源的資本」をTierⅠの半分以上の水準に維持することを目指しておりますが、平成21年９月末では各々8.69％、5.36％となっております。

＜略＞

（参考）

＜略＞

連結自己資本比率（第一基準）

（訂正前）

項目		平成20年９月30日 金額（百万円）	平成21年９月30日 金額（百万円）
基本的項目（Tier１）			
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50％相当額（△）	31,282	55,234
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）	4,747,084	5,148,723
	計 (A)	4,747,084	5,148,723
補完的項目（Tier２）			
	一般貸倒引当金	7,052	5,696
	計	2,971,484	2,733,468
	うち自己資本への算入額 (B)	2,971,484	2,733,468
控除項目	控除項目（注６） (D)	337,319	249,519
自己資本額	(A)＋(B)＋(C)－(D) (E)	7,381,249	7,632,672
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	48,689,848	44,019,090
	オフ・バランス取引等項目	10,446,785	9,783,195
	信用リスク・アセットの額 (F)	59,136,634	53,802,286
	計（(F)＋(G)＋(I)＋(K)） (L)	64,464,870	59,102,321
連結自己資本比率（第一基準）＝(E)／(L)×100（％）		11.45	12.91
（参考）Tier１比率＝(A)／(L)×100（％）		7.36	8.71

（注）１．＜略＞

２．「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成20年９月30日現在841,048百万円、平成21年９月30日現在615,132百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年９月30日現在949,416百万円、平成21年９月30日現在1,029,744百万円であります。

３～６．＜略＞

（訂正後）

項目		平成20年９月30日 金額（百万円）	平成21年９月30日 金額（百万円）
基本的項目 （Tier１）			
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50％相当額（△）	31,282	56,545
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）	4,747,084	5,147,412
	計 (A)	4,747,084	5,147,412
補完的項目 （Tier２）	一般貸倒引当金	7,052	5,693
	計	2,971,484	2,733,465
	うち自己資本への算入額 (B)	2,971,484	2,733,465
控除項目	控除項目（注６） (D)	337,319	250,830
自己資本額	(A)＋(B)＋(C)－(D) (E)	7,381,249	7,630,047
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	48,689,848	44,084,728
	オフ・バランス取引等項目	10,446,785	9,785,261
	信用リスク・アセットの額 (F)	59,136,634	53,869,990
	計（(F)＋(G)＋(I)＋(K)） (L)	64,464,870	59,170,025
連結自己資本比率（第一基準）＝(E)／(L)×100（％）		11.45	12.89
（参考）Tier１比率＝(A)／(L)×100（％）		7.36	8.69

（注）１．＜略＞

２．「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成20年９月30日現在841,048百万円、平成21年９月30日現在615,132百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年９月30日現在949,416百万円、平成21年９月30日現在1,029,482百万円であります。

３～６．＜略＞